

わになって みんなポカポカ 大鰐町

広報 おおわに

9月号
令和5年
(2023年)
No.740

今月のおもな内容

◆ まちの話題など	2
◆ まちのお知らせ	4
◆ こちら警察・消防!	18
◆ 月替わりの掲載コーナー	22
◆ おおわにかわら版	23
◆ わが家のめぐこ	24



奨励賞
大鰐温泉
観光協会会長賞
東興信用金庫
大鰐支店長賞
大鰐温泉ねむた
稚子最優秀賞

9

許可

第九号

大鰐温泉観光協会

雲集



大鰐温泉サマーフェスティバル が開催されました

大鰐温泉サマーフェスティバルが、7月21日から8月17日までのおよそ1ヶ月にわたり、地域交流センター「鰐come」を主会場として、開催されました。

8月1日から7日には大鰐温泉ねぶたまつりが開催され、9団体のねぶたが運行されました。「ヤーヤドー」のかけ声や太鼓、囃子と共に沿道からは歓声が上がリ、大鰐の夏の夜を彩りました。

大鰐町二十歳の集いが開かれました

令和5年度大鰐町「二十歳の集い」が8月12日、大鰐町中央公民館で開催され、令和5年度に20歳になる86人のうち42人が出席しました。

式では、新成人を代表し、石井響心さんが「これからは責任感を強く持ち、気を引き締めて行動していきたい」と思います。」と決意を述べました。

式典終了後には、当時小中学校で担当していた先生方も同席し、新成人と輪になって思い出話に花を咲かせました。



外国語指導助手のミゲル先生へ 感謝状が贈られました

町外国語指導助手のピオミゲルマグティバイ先生が、8月5日をもって、任期満了（5年間）を迎えることを受け7月27日、町長室で感謝状が贈られました。

ミゲル先生は「長い間大変お世話になりました。大鰐町は美しい町でたくさん思い出ができた」と、大鰐町での5年間の勤務を振り返り、町長は「子どもたちの教育に長年ご尽力いただき感謝申し上げます」と感謝を述べました。

町消防団放水競技大会が開催されました

町消防団放水競技大会が7月23日、平川親水公園で開催されました。

同大会は、河川の増水や新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により平成30年度以来5年ぶりの開催となりました。

開催以来初めて「小型動力ポンプの部」と「消防ポンプ自動車の部」に分けて行い、「小型動力ポンプの部」では第6分団（居土）、「消防ポンプ自動車の部」では第16分団（森山）が優勝し、正確な放水技術と素早い動作を見せていました。



中体連全国、東北大会出場選手 が表敬訪問しました

7月15日から3日にわたり行われた第74回県中体連夏季大会において、木田陸仁さん（大鰐中3年）が陸上競技男子2・3年1500mで第1位となり、全国、東北大会へ、須藤快さん（大鰐中2年）は水泳競技自由形1500mで第1位となり、東北大会へ出場することを8月2日、町長へ報告しました。

木田さんは「初めての全国大会なので頑張ってきました。各地域のライバルと競い合って自分を高めていきたい」と抱負を力強く語っていました。

「社会を明るくする運動」講演 会が開催されました

7月13日に中央公民館において、法務少年支援センターあおもりの統括専門官竹之下仁宏氏が「明るい社会への一歩 ― 非行からの立ち直りと地域社会 ―」と題し講演されました。

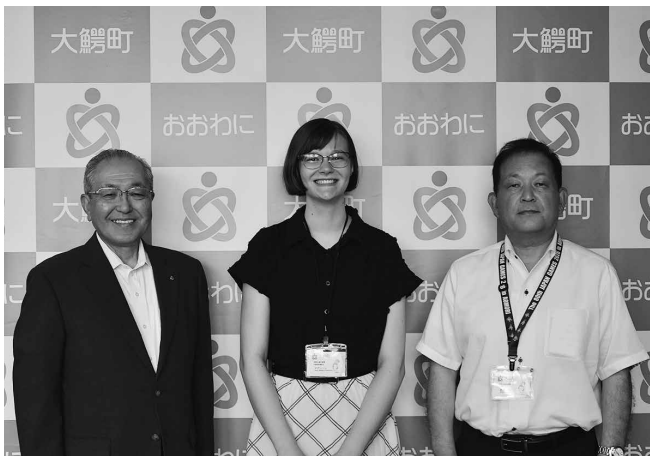
内容は、最近の非行状況、子どもの発達と家庭、ほめる・叱るのポイント等貴重な講演をいただくことができ、次代を担う子どもたちを育て見守る参加者にとって興味深い学びの時間となりました。

外国語指導助手のギアリー先生 が着任しました

7月31日から外国語指導助手として大鰐小中学校で働く、ギアリー・マデリン先生が来庁しました。ギアリー先生は、アメリカのコネチカット州出身です。

ギアリー先生は、大鰐町の子どもたちに英語を教えることをとても楽しみにしていました。町長からは、「大鰐町の子どもたちのためにも、英語教育に尽力していただきたい」と激励しました。

（ギアリー先生からのメッセージは
下記のとおりです）



Hello everyone! My name is Madeline Geary. I am going to be the new English teacher in Owani. When I first came to Owani I thought it was so beautiful. I have never lived in the mountains before, so being surrounded by them was new and exciting! I am looking forward to getting to know and teaching all of the students at the elementary and junior high school. I am excited to get to use and practice English with them!

I am also excited to take part in the international exchange part of this program! I have never been to Japan before, so I look forward to what the changing seasons have to offer. Apples in the autumn, skiing in the winter, and flowers in the spring. Hopefully, in turn, I can also show you what America has to offer during these seasons! Thank you for welcoming me to this beautiful town!

皆さんこんにちは、私の名前はギアリー・マデリンです。私は大鰐町の新しい英語の先生です。私が初めて大鰐町に来たとき、大鰐はとても美しいと感じました。私は今まで山が見える地域に住んだことがありませんでした、だからこの環境はとても新鮮でワクワクしています。これから小中学校の児童生徒の皆さんと知り合い、英語を教えることをとても楽しみにしています。また、皆さんと英語の勉強するのがとても楽しみです。

私は、国際交流プログラムに参加できたことも嬉しく思っています。私は、日本に一度も来たことがなかったので、季節の移り変わりを楽しみにしています。秋にはリンゴが、冬にはスキーを、そして春には花々が咲くように、季節を感じて過ごしてみたいと思います。私から皆さんには、アメリカではどんな季節の移り変わりがあるのかをお伝えしたいと考えています。私をこの美しい町に迎え入れてくれてありがとうございます！

大鰐町地域おこし協力隊を募集しています！

町では、都市住民の移住・定住を促進し、地域の活性化を図るため、「ふるさと教育」をミッションとする地域おこし協力隊（※１）を募集します

「都市から移住を検討し、地域と関わる活動をした方」が身近にいらっしゃいましたらご案内ください。

○募集人数：１人

○募集期間：令和５年７月３日～令和５年９月２９日

○任用期間：任用の日から１年（最長３年）

○活動内容：「ふるさと教育」を軸とした企画提案型の活動（フリーミッション）

①ふるさと教育に関連する活動

②大鰐町の魅力を発信する活動

③新しい関係性を生み出す活動

○その他：申込み方法や詳しい内容については QR コードからご確認ください。



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

※「地域おこし協力隊」とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域協力活動を行いながら定住・定着を図る取組です

■お問合せ 企画観光課企画係 ☎55・6561（直通）

青森県 UI ターン・交流フェアを開催します！

～首都圏にお住まいの方にご案内ください～

県・市町村・関係機関等のオール青森で、「暮らし」「仕事」「住まい」など、移住に関する情報を一元的に提供する本県最大の移住イベント「青森県 UI ターン・交流フェア」を開催します。

移住に関する“あれこれ”が相談できる移住相談は、昨年度よりブースを増やし、万全の態勢で皆様をお待ちしています。

また今年度も、トーク&セミナーとして、移住に関する「お金」や「仕事」の悩みごとについてプロがアドバイスする専門家セミナーや、先輩移住者のリアルな体験談を聞くことができるトークイベントを実施します。

その他にも、UI ターン支援情報や移住体験住宅、観光情報など、豊富な情報を取り揃えた情報閲覧コーナーもご用意しています。

「青森県に帰りたい」「青森県での暮らしに興味がある」「ふるさと青森の今を知りたい」「資料だけ欲しい」方など、どなたでも大歓迎！

ご親族、ご友人など興味がある皆様にぜひお知らせください。

○日時：９月２４日（日）

１０時～１６時３０分

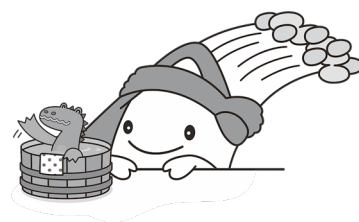
○場所：東京交通会館１２階ダイヤモンドホール

（東京都千代田区有楽町２丁目１０－１）

○料金：入場無料

○申込み：事前申込不要

○その他：詳細については、QR コードからご確認ください。



大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

■お問合せ 青森県企画政策部地域活力振興課移住・交流推進グループ ☎017・734・9174

令和5年度 住民参加型まちづくり事業で採択された各事業が開催されます！

住民参加型まちづくり事業とは、住民団体が主体的に取り組む新たなまちづくり・地域づくり活動に対し、予算の範囲内において資金助成等によって支援する事業です。令和5年度に採択された事業の一部をご紹介します。

■住民参加型まちづくり事業に関するお問合せ 企画観光課企画係 ☎55・6561（直通）

マルシェイベント「わぁんどすとリーと」

マルシェイベント「わぁんどすとリーと」が開催されます。

当イベントは、手古奈通り・ゆけむり通り沿いの空き店舗や空き地などを活用し、キッチンカーやワークショップなどのお店が並ぶマルシェイベントです。

様々な飲食のできるお店や、親子で楽しめる体験型のお店などもあります。

皆様のご来場お待ちしております！

○日時：9月17日（日）10時～15時

○場所：手古奈通り・ゆけむり通り沿いの空き店舗や空きスペース

○出店情報：QRコードからご確認ください。

○お問合せ：ワンダーワンド企画

☎55・9933（From O）



阿闍羅ママチャリGP 2023

第2回となる「阿闍羅ママチャリ GP 2023」が開催されます。

各チームで自転車を交代で乗り継ぎ、3時間以内に何周走れるかを競うイベントです。

ママチャリで爽やかな汗を流し、仲間と共に楽しく体を動かしましょう！みなさまのご参加お待ちしております！

○日時：9月17日（日）8時～

○場所：雨池スキーコミュニティセンター駐車場

○参加形式：チーム形式（1チーム3～6名）

○対象者：大鰐町に居住または大鰐町に携わる中学生以上の方

○参加料：1チーム6,000円

○申込方法：Web エントリーのみ

○お問合せ：阿闍羅ママチャリ GP 実行委員会事務局
メール：ajarand0002@gmail.com

ご観戦も可能です！お気軽にお越しください！

前平アタック2023

当イベントは、スキー場の麓から山頂を目指し、壁のような急斜面を駆け上がる「グレンデ逆走」イベントです。

難関コースに挑戦し、出場者たちと競い合います！

皆様のご参加お待ちしております！

○日時：10月1日（日）9時～

○場所：雨池スキーコミュニティセンター

○参加料：一般（中学生以上）1人3,000円

キッズ（小学生以下）一人1,000円

※大鰐町民の参加者は参加料が半額となります！

○申込方法：Web エントリーのみ

○お問合せ：前平アタック2023実行委員会

☎090・2026・8108

メール：sukuwaremono@gmail.com

前平アタック2021の様子です。今回は2年ぶりの開催となります。



前平アタック2023への
エントリーはこちらから！



昨年度開催された阿闍羅ママチャリ GP2022の様子です。



令和5年度古津軽ウィークが開催されます！

岩木山を中心に広がる津軽地域に古くから脈々と伝わる祭りや信仰、食文化などの人々の暮らしぶりを追体験する旅「古津軽（こつがる）」。

①実施期間：9月1日（金）～ 10月10日（火）

②実施場所：中南管内7市町村、板柳町、鶴田町

③その他：イベント詳細や応募方法は古津軽ウィーク特設サイトをご覧ください。

URL：<https://kotsugaru.com/kotsugaruweek/index.html>



大鰐町のコンテンツ紹介！（一部抜粋）

■古津軽・学さんぽ 昭和ロマン漂う「湯の街 大鰐」昔話とちょい散歩！

昭和40年代～50年代にかけての大鰐温泉栄華物語と、その面影を探る「ちょいまち歩き」大鰐ヒストリー満載です。

○問合せ先：大鰐町地域交流センター「鰐 come」

☎49・1126

■修験の聖地の「香り」をいただく古津軽燻製

古来から津軽の山に自生するヤマザクラを使用した燻製をウィーク限定で味わうことができます。

○問合せ先：From O

☎55・9933

他にも大鰐町のコンテンツが盛りだくさん！詳細については、古津軽ホームページや町ホームページ、古津軽チラシ（役場企画観光課・地域交流センター「鰐 come」に設置してあります。）をご覧ください。

■お問合せ 大鰐町役場企画観光課企画係 ☎55・6561

第3回 浜圭介杯争奪紅白歌合戦が開催されます

大鰐温泉観光協会が主催する「第3回 浜圭介杯争奪紅白歌合戦」が以下の日程で開催されます。

前大会同様に歌手の浜圭介さんが特別審査員を務めますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

○とき：10月29日（日）開場：正午から 開演：午後2時から

○ところ：地域交流センター「鰐 come」

○入場料：無料

※カラオケ大会会場への入場は無料ですが、温泉を利用される際には別途料金がかかります。

■お問合せ 大鰐温泉観光協会事務局（企画観光課内）☎55・6561



マイナンバーカードに関する手続きのための夜間窓口の開設について

夜間窓口は毎週木曜日（祝日等で閉庁日の場合は前日）に開設しています。

受付時間は、17時～19時となります。

手続きをご希望される方は、事前予約をしてください。

※夜間窓口実施日の17時までに予約のない場合は、その日の夜間窓口は開設いたしませんので事前予約をお願いします。

●インターネットからのご予約
スマートフォン・パソコン

受取予約



申請予約



町HP・「くらしの情報」↓「マイナンバー制度」↓「マイナンバーカード交付・申請来庁予約」↓「受取予約」又は「申請予約」へ

●お電話でのご予約

☎55・6563（平日8時30分～17時）

お手元に、住民生活課から送付されたハガキをご用意していただき、ご希望の日時を決めていただいて、お電話口でマイナンバーカード予約の件とお伝えください。

※予約は、約1か月先までの予約ができます。

※予約状況によりご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

■お問合せ 住民生活課戸籍住民係
☎55・6563（直通）

農地中間管理事業の活用を！

●農地中間管理事業とは？

県指定の農地中間管理機構（（公社）あおもり農業支援センター）が農地を借り入れ、規模拡大を目指す担い手に貸し付ける事業です。

●何のために？

耕作が出来なくなった農地所有者（出し手）の安心のため、そして、担い手（受け手）がこれからも農業

で生活をしていくためです。

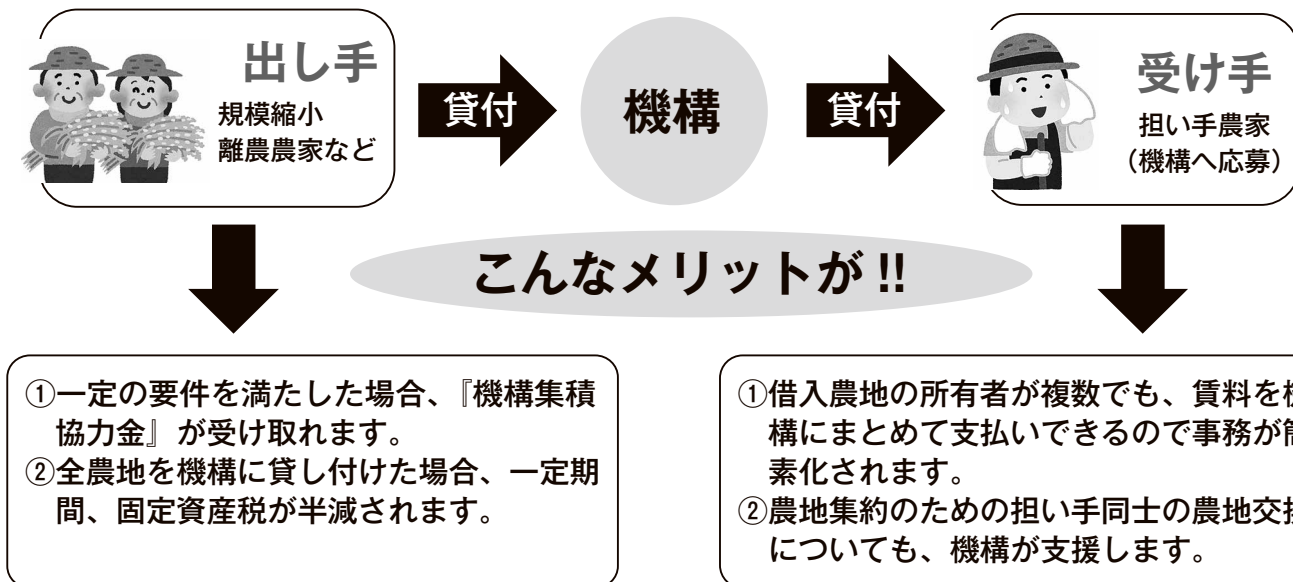
●農地の出し手・受け手の申込みは？

農林課で随時受け付けています。

■お問合せ・ご相談先

農林課 ☎55・6574（直通）

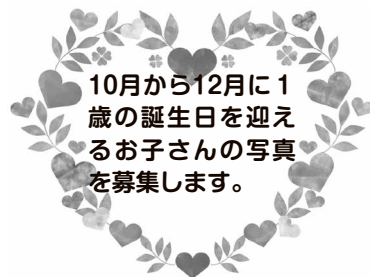
あおもり農業支援センター ☎017・773・3131



1歳の記念にお子さんの記事を掲載しませんか

わが家のめごとこ

1歳の誕生日おめでとう



★1歳の記念に写真を掲載してみませんか？ (12月号掲載)

●対象

令和5年10月から12月に1歳の誕生日を迎える町内在住のお子さん

●掲載内容

お子さんの写真・氏名（ふりがな）・生年月日・住所（町内）

●応募方法

①お子さんの写真データ1枚

※写真データは5MB以内

②お子さんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別、住所（町内も）、保護者氏名、連絡先、40文字以内のコメント（お子さんに向けてのひと言など）を記入したもの

※わが家のめごこは、3か月に1回の掲載となります。
なお、次回の掲載は12月号となります。

◎左記のものを11月10日（金）【※必着】までにご応募ください。Eメールでの応募の際は、件名に『子どもの写真』と記入をお願いします。

※なお、件名の記入や必要事項に漏れがあると掲載できない場合がありますので、ご注意ください。

■お問合せ・ご応募先

大鰐町総務課広報担当

☎48・2111（代表）

Eメール koho@town.owani.lg.jp



ご応募お待ちしております！

大鰐町ゆるキャラ
もやっぴー

国民健康保険を利用のみなさまへ

◆非自発的失業者の軽減措置

会社の倒産や解雇など、非自発的失業者となった65歳未満の人の国民健康保険税は、翌年度末までの間、前年の給与所得を30%とみなして算定します。

◎対象者…ハローワークより「雇用保険受給資格者証」が交付され、同資格者証の離職時点で65歳未満である方。また、資格者証の「離職理由」のコード番号が、11・12・21・22・23・31・32・33・34のいずれかに該当する方。ただし、「特例受給資格者証」または「高年齢受給資格者証」の交付を受けている方は対象外です。

◎手続き…コード番号を確認し、「雇用保険受給資格者証」、被保険者証、マイナンバーがわかるもの及び印鑑を持参のうえ、窓口④番まで

◆介護保険適用除外について

国民健康保険に加入している40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所し一定の条件を満たすと、入所期間中の国民健康保険税のうち、介護納付金分については算定から除外され、施設を退所すると再び算定の対象になります。介護保険適用除外施設を入所または退所した際には、必ず届け出をしてください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

宝くじ助成金で整備しました

（一財）自治総合センターの令和5年度一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成金）により、次の団体に必要な備品を整備しました。

●助成団体

【八幡館・鯖石区会】

・助成金額：2,400,000円

・整備備品：ルームエアコン 2台

石油ストーブ 1台

テーブル 30脚

※この助成金は、宝くじ事業の収入を財源に（一財）自治総合センターから交付されるもので、コミュニティ組織の活動に直接必要な設備を整備するための助成制度です。

■お問合せ

企画観光課企画係 ☎55・6561（直通）

▼整備したルームエアコン、石油ストーブ、テーブル



後期高齢者医療被保険者のみなさまへ ～75歳以上の方にお知らせです～

●保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は役場住民生活課国保年金係へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い被保険者証が交付されることがあります。

後期高齢者医療保険料 第3期 納付期限 令和5年10月2日（月）まで！

■お問合せ 住民生活課 ☎55・6563（直通）、青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

●かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳は1冊にまとめましょう

いつも診察してもらう「かかりつけ医」があると、体質や持病を理解した上で助言をしてくれたり、必要に応じて専門の医療機関を紹介してもらえたりするので安心です。

また、普段から何でも相談できる「かかりつけ薬局」があると、複数の医療機関の処方を確認して、飲み合わせが悪くないかをチェックしてもらえます。

複数の「お薬手帳」を持っている場合は、薬局で1冊にまとめてもらいましょう。

年金生活者支援給付金制度についてお知らせ

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、支給されるものです。日本年金機構より年金生活者支援給付金を受け取れる方にご案内が發送されます。受け取りには請求書の提出が必要です。

受給要件や手続きに関しては以下の通りです。

■対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を全て満たしている必要があります

- ☑65歳以上である
- ☑世帯員全員が町民税が非課税となっている
- ☑年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を全て満たしている必要があります

- ☑前年の所得額が約472万円以下である

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りになる方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせが送付されます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。令和6年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和5年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②今後年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または役場④番窓口で請求手続きをしてください。

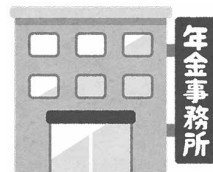
■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

- ☑日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

◎ご注意ください！

請求書が届いた方で、令和6年1月4日までに請求書が年金機構に届かなかった場合、令和6年2月分以降からの給付となり、令和5年10月分から令和6年1月分までの年金生活者支援給付金は受け取れません。

※年金生活者支援給付金のご請求でお困りになった時には、専用ダイヤルもありますのでご活用ください。



■お問合せ

『給付金専用ダイヤル』 ☎0570・05・4092

弘前年金事務所 ☎27・1339

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間及び週休日の状況

1 週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	午前 8 時15分	午後 5 時	午後 0 時から 午後 1 時まで	土曜日及び 日曜日

(2) 職員の休暇の状況

ア 年次有給休暇の取得状況（令和 4 年 1 月 1 日～令和 4 年12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B / C	消化率 B / A
4330.0日	1056.0日	110人	9.6日	24.4%

イ 休暇等

種類	事由	期間
年次有給休暇	問わない	一の年において20日の範囲内の期間
病気休暇	負傷又は疾病があり、その療養のために勤務をしないことがやむを得ない場合	勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間（原則90日）
特別休暇	選挙等休暇	選挙権等の公民権の行使をする場合
	裁判員等休暇	裁判員等として官公署へ出頭する場合
	骨髄移植等休暇	骨髄又は末梢血幹細胞の提供者となる場合
	ボランティア休暇	ボランティア活動に参加する場合
	結婚休暇	職員が結婚する場合
	出生サポート休暇	職員が不妊治療のため通院等する場合
	産前休暇	産前の場合
	産後休暇	産後の場合
	育児休暇	生後 1 年に達しない子を保育する場合
	配偶者出産休暇	妻が出産する場合
	男性の育児参加	育児参加をする場合
	子の看護休暇	子の看護をする場合
	短期介護休暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の短期の介護その他の世話をする場合
	服忌休暇	親族が死亡した場合
	祭日休暇	親族を追悼する場合
	夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合
	現住居減失等休暇	現住居の減失・損壊等の場合
	出勤困難休暇	災害・交通機関の事故等により出勤が困難な場合
	退勤途上の危機回避休暇	退勤途上の危険を回避する場合
	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等（要介護者）の介護をする場合
	介護時間	同上

5 職員の休業の状況

(1) 育児休業等の取得状況

（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日新規取得分）

区分	育児休業	部分休業	育児短時間勤務
男性職員	1 人	0 人	0 人
女性職員	3 人	0 人	0 人
合計	4 人	0 人	0 人

(2) 自己啓発等休業の取得状況

（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月31日新規取得分）

区分	大学等課程の履修	国際貢献活動
男性職員	0 人	0 人
女性職員	0 人	0 人
合計	0 人	0 人

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和４年度）について公表します①

１ 職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の採用の状況（令和５年４月１日付）

行政	土木	保健師	合計
３人	１人	１人	５人

（２）職員の退職の状況

定年退職	募集退職	勧奨退職	普通退職	その他	合計
１人	２人	０人	１人	０人	４人

（３）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年４月１日現在）

（単位：人）

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和４年	令和５年		
一般行政	議会	３	３	０	
	総務企画	３３	３４	１	人事異動による増員
	税務	９	９	０	
	民生	８	７	△１	人事異動による減員
	衛生	７	８	１	人事異動による増員
	農林水産	７	７	０	
	商工	３	３	０	
	土木	６	６	０	
	小計	７６	７７	１	
特別行政	教育	９	１０	１	人事異動による増員
	小計	９	１０	１	
公営企業等会計	病院	３９	３９	０	
	下水道	３	３	０	
	その他	１０	９	△１	人事異動による減員
	小計	５２	５１	△１	
合計		１３７	１３８	１	

※職員数は、一般職に属する職員数（再任用短時間勤務職員を除く。）で、派遣職員（総務企画：令和４年３人、令和５年３人）を含みます。

２ 職員の人事評価の状況

人事評価は、職務遂行上で見られた職員の能力及び意欲・態度並びに勤務の実績等を的確に把握し、評価することにより、職員の能力開発（人材育成）・勤務意欲の向上・適材適所の人事配置を進めるために行うものです。

種類	評価の内容等
能力評価	評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価します。
業績評価	職員があらかじめ設定した業務目標の達成度により、その業務上の業績を客観的に評価します。

３ 職員の給与の状況

（１）職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
82人	253,949千円	48,435千円	94,526千円	396,910千円	4,840千円

（２）職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（令和５年４月１日現在）

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
264,614円	308,308円	36.4歳

（３）職員の初任給の状況（令和５年４月１日現在）

区分		大鰐町	国
一般行政職	大学卒	191,700円	185,200円
	高校卒	158,900円	154,600円

大鰐町人事行政の運営等の状況（令和4年度）について公表します②

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

（1）分限処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対してなされる処分であり、降任、免職、休職、降給があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
降任	現在の職より下位の職に任命する処分	0人	
免職	職員の意に反してその職を失わせる処分	0人	
休職	職員に職を保有させたまま一定期間職務に従事させない処分	2人	心身の故障
降給	現在の給料の額より低い額の給料に決定する処分	0人	

（2）懲戒処分の状況

懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分で、免職、停職、減給、戒告の4処分があります。

種類	処分の内容	処分者数	備考
免職	職員を懲罰として勤務関係から排除する処分	0人	
停職	職員を懲罰として一定期間職務に従事させない処分	0人	
減給	一定期間職員の給料の一定割合を減額して支給する処分	0人	
戒告	職員の規律違反の責任を確認し、その将来を戒める処分	0人	

7 職員のサービスの状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません（サービスの根本基準：地方公務員法第30条）。

このサービスの根本基準に基づき、職員一人ひとりが、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するように努めるよう、随時、サービス規律の保持について周知徹底を行っています。

8 職員の退職管理の状況

退職者の再就職状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日退職者）

町に再就職		町以外に再就職				小計	届出なし	合計
再任用	その他	他の地方公共団体等	地方独立行政法人	町が出資する公社等	その他民間団体等			
1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	3人	4人

9 職員の研修の状況

研修名		期間	受講者数	研修先等
基本研修 階層別	課長研修	2日	1人	青森県 自治研修所
	管理者入門研修	2日	3人	
	主幹研修	2日	2人	
	主査第2部研修	2日	8人	
	主査研修	3日	3人	
	主事・技師研修	3日	11人	
	新採用者研修	7日	5人	
選択研修	法制執務研修	2日	4人	
	わかりやすい話し方・説明のしかた研修	2日	1人	
	ロジカルシンキング研修	2日	2人	
	ロジカルプレゼンテーション研修	1日	2人	
	独創力の鍛え方・コンセプトの作り方研修	2日	1人	
	ICT人材育成研修（基礎編）	2日	2人	
庁内研修	リスクマネジメント研修	1日	93人	町議会会議場
	コンプライアンス研修	1日	78人	
圏域職員 合同研修	圏域職員政策提言事業（研修会／定例研究会／報告会）	9日	2人	弘前市役所経営戦略部人材育成課
	ワンペーパーの資料作成研修	1日	1人	
	ハラスメント防止研修	1日	2人	
	クレーム対応力向上研修	1日	2人	
あおもり未来創造塾		2日	1人	県企画政策部地域活力振興課

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

（1）職員の健康診断等の状況

区分	受診者数
総合検診（定期健康診断）	65人
日帰りドック	23人
脳検診	8人

（2）職員互助会の状況（令和5年4月1日現在）

名称	大鰐町職員組合
会員数	118人
補助金額	平成23年度廃止

（3）公務災害等の状況

区分	認定件数
公務災害	3件
通勤災害	0件

11 公平委員会に係る業務の状況

（1）給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

令和4年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案也没有ありません。

（2）不利益処分に関する審査請求の状況

令和4年度においては、新たな審査請求はなく、また、係属事案也没有ありません。

災害情報を入手し、早めの準備、安全行動を！

【防災行政無線】

災害発生が予想される場合や大規模火災情報は、屋外スピーカーにより、避難情報などを一斉に放送します。

聞き取れないときは、窓を開けて聞くか、屋外に出て聞き取る行動をしてください。

▽電話応答サービス

放送内容が聞き取れなかったり、放送内容をもう一度確認したい時は、24時間以内に放送した内容を、次の電話番号で確認できます。

☎ 48・3539



【大鰐町防災あじらメール】

大鰐町では、町民の皆さんに対し、防災情報をはじめ、町のイベントや農業等の様々な情報をメール配信しています。

次の登録用アドレスにアクセスし、空メールを送信すると、登録用のメールが返信されてきます。画面の指示に従い必要事項を入力すると、登録することができます。

<https://bosai.town.owani.lg.jp/mailemailsend.php>

カメラ機能付きの携帯電話をお持ちの方は、下記のQRコードを読み込むことで、上記の登録用アドレスを読み込めます。

【大鰐町防災あじらメール

<https://bosai.town.owani.lg.jp/>】



●町ホームページと他団体のホームページ

大鰐町防災あじらメールのほか、町ホームページにも避難情報等の内容をお知らせします。また、青森県や気象庁等もインターネット上に様々な情報を発信しています。気象情報等を入手して事前準備等に活かしましょう。

▷大鰐町ホームページ <http://www.town.owani.lg.jp>

▷青森県防災ホームページ <http://www.bousai.pref.aomori.jp>

▷青森県河川砂防情報提供システム <http://www.kasensabo.bousai.pref.aomori.jp>

▷気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp>

■お問合せ 総務課消防防災係 ☎48・2111（代）

令和5年度秋の狂犬病予防注射を実施します

令和5年度秋の狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

月 日	実 施 場 所	実 施 時 間
10月6日（金）	元長峰多目的集会センター前	9:00～ 9:10
	長峰多目的研修センター前	9:15～ 9:20
	駒木・大鰐町農家高齢者創作館前	9:25～ 9:30
	唐牛構造改善センター	9:40～ 9:45
	早瀬野多目的集会センター前	10:00～10:05
	虹貝コミュニティセンター前	10:10～10:15
	三ツ目内生活改善センター前	10:25～10:40
	居士多目的集会センター前	10:45～10:50
	八幡館社会福祉館前	11:00～11:10
	宿川原生活改善センター前	11:15～11:20
	大鰐町総合福祉センター前	12:40～13:00
	青柳会館（カラコ）横駐車場	13:05～13:20
10月7日（土）	大鰐町役場庁舎前	9:00～10:00

※お住まいの近くの実施場所以外でも予防注射が可能です。

『一年に一度は必ず予防注射を受けさせましょう。』

■お問合せ 住民生活課生活環境係 ☎55・6563（直通）

『地域除雪』を実施するモデル地区募集！ ～地域の支え合いによる「除雪活動」を応援します～

除雪作業は皆さんのご理解とご協力が必要です。そのため、地域住民で支え合いながら雪対策を行う団体へ、町がその活動を支援するために助成します。

募集内容

【対象となる団体】	町内会など地域住民で組織する団体 ※原則は地区の住民単位で組織していただくようお願いしておりますが、地域での話し合いの上で、ボランティア保険に加入した上で除雪活動に参加するのであれば活動することを認めます。
【対象となる内容】	対象となる団体が、除雪困難者宅にて地域の助け合いによって実施する除雪活動 (1) 除雪困難者 ● 75歳以上の独居又は高齢者のみで構成される世帯 ● 身体障がい者の単身世帯 ※親族による除雪支援が望めない世帯 (2) 除雪の範囲 除雪困難者の対象世帯の玄関から道路までの通路確保の除雪等 <<昨年度実施した地区の様子>> 
【助成金額】(上限)	1団体 10万円

事業の流れ ※あくまでも一連の流れのイメージです



地域での話し合い

9月下旬～10月下旬
地域で除雪を行う担い手、除雪困難者となる世帯、活動の日時について等、話し合いましょう。



実施の相談

10月～11月まで
地域での話し合いをもとに、町へ事業の実施について相談をしてください。



やってみよう!

事業の実施

契約後～翌年3月まで
町と話し合いをし、手続き終了後に事業を実施してください。



地域での振り返り

3月中旬
事業実施後、良かった点、反省点などを話し合いましょう。



実績報告

3月末まで
振り返りをもとに必要書類を用意し、3月末までに町に報告してください。



助成金の交付

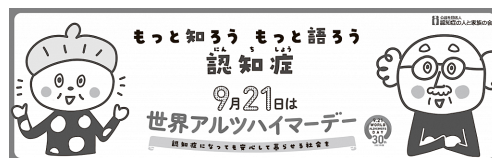
3月末～4月上旬
実績報告の確認後、助成金を団体の指定口座に振り込みます。※話し合いによっては、事業実施前の概算払いも可能です。

「地域除雪」について希望がある団体、または、相談を希望する団体は、下記へお問合せください。

■お問合せ 保健福祉課介護保険係 ☎55・6568 (直通)

有
料
広
告

9月は 「世界アルツハイマー月間」です



毎年9月21日は「世界アルツハイマーデー」となっており、この日を含む9月は「世界アルツハイマー月間」として、全国各地で認知症に関する普及啓発の取り組みが行われています。町でも多くの方に認知症について知っていただけるよう、役場内での展示（会計課前）のほか、下記の取り組みを行っています。

認知症は、65歳以上の7人に1人がかかると言われている大変身近な病気です。この機会に認知症について考えてみましょう。

《認知症図書コーナー》

町中央公民館にある図書館では認知症や介護に関する図書のコーナーを設置しています。認知症の方を介護されているご家族向けの本や子ども向けの絵本もありますので、ぜひご利用ください。



※図書を貸出しされる場合は利用者貸出カードの作成が必要です。

《おれんじカフェ》



認知症について知る、相談することができる場として実施しています。認知症の方やその家族だけではなく、認知症に関心のある方はどなたでも参加できます。

期 日	令和5年9月11日（月）
時 間	9時30分から11時30分まで
場 所	大鰐町総合福祉センター1階 ロビー

《認知症介護家族の集い》



認知症の方を介護されているご家族の交流を目的として開催しています。

期 日	令和5年10月6日（金）
時 間	13時30分から15時まで
場 所	大鰐町総合福祉センター2階 視聴覚室

《もの忘れ検診》

認知症の早期発見・早期受診を目的としてタッチパネルを使用した認知機能の検査を実施しています。

期 日	令和5年9月11日（月）
時 間	9時30分から11時30分まで
場 所	大鰐町総合福祉センター1階 ロビー

※受診される場合は事前申し込みが必要です。

《徘徊模擬訓練》

徘徊している認知症の方に対して声がけ、早期保護するための訓練を行います。

期 日	令和5年9月22日（金）
時 間	13時30分から15時30分まで
場 所	大鰐町中央公民館4階 集会室
内 容	・認知症サポーター養成講座 ・徘徊者役に対する声がけ訓練
締 切	令和5年9月15日（金）（当日申込不可）

《認知症講演会》

期 日	令和5年9月8日（金）
時 間	14時30分から15時30分まで
場 所	大鰐町中央公民館4階 集会室
内 容	「認知症を正しく理解しよう」 ～早い気づきと早めの予防～
講 師	弘前愛成会病院 波岡 那由太 医師 （内科医 認知症専門医）

■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

9月10日から16日は「自殺予防週間」です

自殺対策基本法では、自殺に対する誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発するために、9月10日から9月16日までを「自殺予防週間」と定めています。

自殺は、様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに、心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。一人で悩みを抱え込まず、困ったら身近な人や相談窓口に早めに相談しましょう。また、身近な人が悩んでいることに気づいたら、声をかけ、ゆっくり話を聴き、専門窓口への相談を勧めてください。

	相談窓口	電話番号等	受付時間
電話相談	大鰐町保健福祉課	0172-55-7149	8時15分から17時まで 土日祝、年末年始を除く
	弘前保健所	0172-33-8521	8時30分から17時15分まで 土日祝、年末年始を除く
	よりそいホットライン	0120-279-338 (通話料無料)	毎日24時間
	青森県立精神保健福祉センター 「こころの電話」	017-787-3957 017-787-3958	9時から16時まで 土日祝、年末年始を除く
	あおもりいのちの電話相談	0172-33-7830	毎日12時から21時まで
SNS 相談	生きづらびっと (LINE・チャット)	【LINE】  【チャット】 	【月・水・金】 11時から22時まで 【火・木・日】 17時から22時まで 【土】 11時から16時まで

■お問合せ 保健福祉課健康推進係 ☎55・7149 (直通)

メンタルチェックシステム「こころの体温計」を知っていますか

町では、平成25年よりメンタルチェックシステム「こころの体温計」を導入しています。

「こころの体温計」は、パソコンや携帯電話などの端末機器からアクセスすると、匿名で本人のストレスや落ち込み度といったメンタルチェックができ、必要に応じて相談窓口の紹介を受けることができます。是非お試しください。

※自己診断をするものであり、医学的診断をするものではありません。結果にかかわらず、心配なことがありましたら、早めに専門家への相談をおすすめします。

●こころの体温計とは

- ・本人モード
- ・家族モード
- ・認知症チェック
- ・ストレス対処タイプテスト
- ・アルコールチェックモード

の5項目について、自己診断や相談先の紹介を受ける

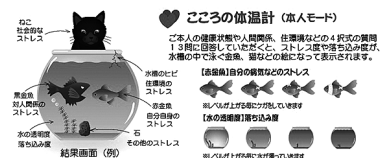
ことができます。

●利用料

無料（ただし、通信料は自己負担となります。）

●利用方法

町ホームページ、または下記 QR コードにアクセスしてください。



※外部サイトに接続します。なお、こころの体温計のご利用の際には、個人が特定されるような個人情報等を入力する項目はありません。安心してご利用ください。

■お問合せ

保健福祉課福祉係 ☎55・6568 (直通)

9月は『健康増進普及月間』・『食生活改善普及運動月間』です

【1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～】

健康寿命とは、日常生活で介護が必要なく自立した生活を送れる期間のことです。健康上の問題で日常生活に制限のある期間が男性は約9年、女性は約12年あります。いつまでも元気に過ごすために、健康寿命を延ばしましょう。

健康寿命を延ばすためには、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病を予防することがとても重要です。この機会に、自分自身の日頃の生活習慣を見直し、できることから健康づくりに取り組みましょう。

●運動

1日10分でも毎日歩く習慣をつければ、生活習慣病の予防に効果的です。苦しくない程度にスピードを上げ早歩きすることも運動のひとつです。

●食事

塩分を控えて野菜を積極的にとりましょう。1日の野菜摂取目標量は350gで、小鉢5皿分です。いつもの食事に意識して野菜をプラスしましょう。

●禁煙

たばこの煙は自分だけでなく、たばこを吸わない周りの人の体にも様々な悪影響を及ぼします。自分のためにも周りの人のためにも禁煙しましょう。

●健診・検診

病気を早期発見し早期治療をするために、定期的な健診・検診で自分の体の状態を知っておきましょう。

■お問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

令和5年度 見え方で困っている人のための展示・体験・相談会 「愛・Eye ライブラリー」を開催します

見え方で困っている方々を支援し、視覚障害教育への理解を深めていただくための展示・体験・相談会を開催いたします。一般の方々の生活にも役立てていただけたらと考えておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

○日時：令和5年9月30日（土）

10時から15時まで

○会場：ヒロロスクエア3階 イベントスペース

青森県弘前市大字駅前町9-20

○対象：乳幼児から成人の方まで

○内容：

展示（学校紹介・視覚補助具・生活便利グッズ等）

体験（点字・見え方、盲導犬、マッサージ体験等）

相談（教育相談・就学相談・生活相談等）

■お問合せ 青森県立盲学校 ロービジョン相談支援センター 青森市大字矢田前字浅井24-2
☎017・726・2239（担当：佐々木、佐藤）

あomorアビリンピック2023を開催します

障害のある方が日ごろ培った職業技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として開催します。また、優勝者を全国大会へ推薦します。

○日時：10月31日（火）、11月3日（金・祝）

9時30分～12時30分頃

○場所：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部、ホテル青森（喫茶サービス競技のみ）

○種目：①オフィスアシスタント、パソコンデータ入力A・B、喫茶サービスA・B ②ワード・プロセッサA・B、表計算・DTP・ビルクリーニングA・B

○参加料：無料

○締切：9月11日（月）

※当日は競技の様子をライブ配信で観戦できます

■お問合せ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部 ☎017・721・2125

○その他：申込み方法等の詳しい情報は、青森支部

HP へ（<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/aomori/aomoriabirin.html>）



突然、交通事故に遭うと、何をしたらよいのか、戸惑うのは当然です。

交通事故でお困りの方は、お気軽に県の交通事故相談所へご相談ください。



青森県交通事故相談所

- ➡ 相談は、無料です。
- ➡ 個人の秘密は厳守します。
- ➡ 面接相談のほか、電話での相談にも対応します。
- ➡ 相談される方は、次のことをあらかじめ確認して来所されると、相談が進めやすくなります。

- ① 事故の日時・場所
- ② 事故の状況
- ③ けがの程度と入通院の状況
- ④ 被害者・加害者の住所、氏名、年齢、職業
- ⑤ 自動車の持ち主と自賠責保険及び任意保険の会社名
- ⑥ 交通事故証明書（写し）
- ⑦ 事故に関する通知文書など相談の参考になるもの

	相 談 場 所	電 話	相 談 日	相 談 時 間
常 設 相 談	〒030-8570 青森市長島 1-1-1 青森県庁 北棟 1 階 青森県交通事故相談所	017-734- 9235 (FAX 兼用)	月曜日 ～金曜日 (祝日及び 12 月 29 日～ 1 月 3 日除く)	9:00～12:00 13:00～16:00 面接相談は、 事前に電話予約 してください。
移 動 相 談	○ 弘前市、八戸市、五所川原市、十和田市、むつ市の 5 市へ相談員が 出向いて移動相談を実施しています。 (弘前市は弘前市市民生活センター、他の 4 市は市役所で実施) ○ 事前に交通事故相談所へ電話予約してください。			



秋の全国交通安全運動のお知らせ

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

●期間

- ①運動期間：9月21日（木）～9月30日（土）の10日間
- ②交通事故死ゼロを目指す日：9月30日（土）

●運動の全国重点

- ①子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転の根絶
- ③自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

交通安全視聴覚教材貸出のお知らせ

県では、県民の皆様の交通安全意識を高め、交通事故の防止を図るため、交通安全DVD等を無料で貸出しています。利用される方は、下記によりお申込みください。

○種類

- ①幼児・小学生向け（歩行者、自転車）
 - ②中・高校生向け（歩行者、自転車）
 - ③高齢者向け（歩行者、運転者）
 - ④運転者向け（安全運転啓発、飲酒運転防止）等
- 申込先：青森県 環境生活部 県民生活文化課 交通・地域安全グループ

☎017・734・9232（直通）

※事前に、県のホームページ等でリストを御覧になり、電話で予約されると便利です。DVD等のリストは、インターネットの検索サイトで「青森県 交通安全教材貸出」と入力すると速やかに検索できます。

○貸出・返却方法

- ①直接来庁される場合

窓口：青森県庁舎北棟7階 県民生活文化課 交通・地域安全グループ

受付時間：月～金曜日 8：30～17：15（祝日及び12/28～1/3を除く）

②宅配・郵送で受け取る場合

宅配・郵送料金は、御利用者様負担となります。（貸出の際は、着払いでお送りします。）

○貸出本数：1回の貸出につき2本以内

県内の交通事故概況について

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」です。6月に発生した県内の交通事故は以下のとおりです。

○6月に発生した県内の交通事故

	6月中	年間累計
発生	173件（+12）	1,223件（+161）
死者	2人（±0）	18人（+3）
傷者	193人（+5）	1,442人（+170）

青森県交通対策協議会 令和5年6月30日現在（ ）内は対前年比

○交通事故による死者の内訳

高齢者の死者 （65歳以上の人）	9人（+2）
夜間の死者	7人（-2）
歩行者の死者	8人（±0）
自動車乗車中の死者	7人（+2）
（うち、シートベルト非着用死者）	3人（+1）

青森県交通対策協議会 令和5年6月30日現在（ ）内は対前年比

青森県交通事故相談所のご案内

県では、交通事故相談所を設置し、専門の相談員が公正中立な立場で、交通事故に遭われた方からの相談に応じています。

相談時間については、「午前9時から午後4時まで」としていたところですが、令和5年8月からは、休憩時間を除く「午前9時から午後0時、午後1時から午後4時まで」に変更します。

詳細については、18ページをご確認ください。

令和5年度全国統一防火標語

火を消して

不安を消して つなぐ未来



甲種防火管理新規講習 該当する施設は受講を！

【甲種防火管理新規講習】

- とき 第4回 10月31日（火）、11月1日（水）
1日目：午前9時30分～午後4時10分
2日目：午前9時30分～午後4時20分
※2日間の受講が必要です
- ところ 岩木文化センターあそべる「1階ホール」弘前市大字賀田一丁目18番地4
- 定員 100名
- 申込み 消防本部予防課か最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了いたします。
- 申込受付期間 9月25日（月）～9月29日（金）
- 受講料 講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。
※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでもみることができます。
URL：<https://www.hirosakifd.jp/>
- その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会はマスクの着用をお願い致します。なお、感染拡大状況によっては、安全確保の観点から中止や日程変更の可能性があります。
- お問合せ 消防本部予防課 ☎32・5104

危険物取扱者試験・事前講習会

【危険物取扱者試験】

- とき 11月11日（土）
- 受付期間 9月15日（金）～9月29日（金）
※電子申請 9月12日（火）～9月26日（火）
- ところ 弘前東高等学校
（弘前市大字川先四丁目4番地1）

- 種類 甲種（受験資格必要）、乙種（第1類～第6類）、丙種
- 試験手数料 甲種：6,600円、乙種：4,600円、丙種3,700円（☎32・5104）、消防署及び分署
※インターネットによる電子申請は、（一財）消防試験研究センターホームページからになります。
URL：<https://www.shoubo-shiken.or.jp>
- 受験願書配布先 消防本部予防課（☎32・5104）、消防署及び分署

【事前講習会】

- とき 10月27日（金）、午前9時30分～午後5時
- ところ 東消防署（弘前市城東中央五丁目6番地11）2階多目的室
※車ででの来庁はできませんので最寄りの駐車場、または公共交通機関をご利用ください。
- 対象者 乙種第4類の受験者のうち受講を希望する者
- 受講料・テキスト代 受講料は2,000円（弘前地区消防防災協会加入事業所は1,000円）、テキスト代は1,500円※（テキストのみの購入は不可）受講料等は講習日に会場にて徴収
- 申込受付期間 9月15日（金）～10月16日（月）
- 申込先 消防本部予防課または最寄りの消防署、分署

■お問合せ 消防本部予防課 ☎32・5104



■大鰐町内の火災・救急発生状況（令和5年7月末累計）

	令和5年	前年比
火 災	2 件	+ 1 件
救 急	267件	+ 33件



行事予報



9 月

■天候等による日程の変更にご注意ください

15 日（金）○第20回大鰐温泉商店会 ちどりあし祭

10 月

29 日（日）○第3回浜圭介杯争奪紅白歌合戦（地域交流センター「鰐 come」/ 午後2時～）

◎『広報おおわに』に掲載の各種催しについて

本誌に掲載した各種催し・教室等について、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止や延期、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

■7月受付分

戸籍の窓口

（※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。）



大鰐町の人口と世帯数

令和5年7月末日現在

人 口 8,553人

前月比 -12人

男 3,942人

女 4,611人

平均年齢 57.0歳

世帯数 4,088世帯

前月比 -3世帯

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

・幸 山 文 江（87歳）高野新田

・齊 藤 喜 美（89歳）早瀬野

・成 田 ゆき糸（92歳）蔵館6

・神 ヨ シ（95歳）三ツ目内 A

・小笠原 麗 子（91歳）大鰐3

・畑 山 司 郎（85歳）大鰐2

・木 田 修 一（87歳）三ツ目内 B

・中 畑 キ 子（93歳）大鰐4

青森県産業技術センターで
一般公開を行います

（地独）青森県産業技術センター弘前工業
研究所一般公開について

●内容 研究内容・成果の展示紹介や研究所施設・設備機器の見学ツアー、科学を体験できる各種企画など予定しております。研究所の仕事や青森県の産業との関わりについて理解を深めて頂ける内容となっておりますので、この機会に是非ご来場ください。

●とき 9月29日（金）～9月30日（土）
9時30分～16時

●ところ （地独）青森県産業技術センター弘前工業研究所（弘前市扇町一丁目1番8号）

●対象 どなたでも参加可能です

●参加料 無料

●その他 小学校低学年以下のお子様は大人同伴でご来場ください（体調の優れない方は参加をご遠慮ください）

問 弘前工業研究所 ☎55・6740

E kou_hirosaki@aomor-iti.or.jp

アレコホール特別フラメンコ
公演「抱擁の哀しき果て」

●内容 青森県出身フラメンコダンサー工藤朋子による初の青森公演。「アレコ」をテーマにしたフラメンコ公演を、フラメンコの伝統曲、津軽三味線、ピアノの演奏でお届けします。絵画と音楽、そして舞踊が

調和する美術館ならではの公演をお楽しみください。

●日時 令和5年9月17日（日）・18日（月・祝） 開場18時30分 開演19時

●場所 青森県立美術館アレコホール（青森市安田字近野185 B2F）

●料金【来場チケット】一般4,500円／高校生以下2,500円（税込）

※全席指定、事前購入のみ

※各種手数料込み

問 青森県立美術館

☎017-783-5243

H www.aomor-museum.jp/schedule/12111/

自衛官募集のご案内

●募集種目 第3回一般曹候補生

●資格 18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）

●受付期間 9月6日から11月30日まで

●試験日

【一次】令和5年12月10日

【二次】令和6年1月10日から令和6年1月14日の1日

※受験資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問合せください。

問 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所

☎036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19

☎27・3871

ギャンブル依存症セミナー
&当事者、家族の相談会

ギャンブル依存症セミナー

ギャンブル依存症は回復できる病気で、依存症に対する理解と効果的な対応方法を学びます。当事者・家族から援助職、一般の方まで広くご参加いただけます。

●とき 9月30日（土）12時30分～15時30分まで（受付12時～）

●ところ リンクステーションホール青森5階大会議室（青森市堤町1丁目4番1号）

●講演 坂本隆医師（藤代健生病院名誉院長）田中紀子氏（公社ギャンブル依存症問題を考える会代表）

●トークショー ファシリテーター 田中紀子氏、特別ゲスト 高知東生（俳優、小説家）、橋爪遼（俳優）

●予約不要・参加無料

ギャンブル依存症当事者、家族の相談会

ギャンブルの問題を抱えている当事者、またはそのご家族向けに相談会を行います。秘密は厳守します。どうぞ勇気ある一歩を踏み出してください。

●とき 9月30日（土）16時～17時30分

●ところ リンクステーションホール青森

ご家族向け（5階 会議室）

当事者向け（4階 会議室3）

●完全予約制・参加無料

☎090-3755-2781（担当 遠藤）

gdfam.aomor@gmail.com

●主催 全国ギャンブル依存症家族の会青森

令和5年度住宅・土地統計調査が始まります！

●企画観光課だより

町では、10月1日現在で住宅土地統計調査を実施します。

この調査では、住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。

調査の結果は、住生活基本法に基づいて作成される住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料として利用されています。

調査の期間中、統計調査員が調査書類を配布いたします。調査への回答は、インターネット、または紙の調査票での回答となります。

なお、9月上旬から調査対象の把握等のため、調査員が対象区域を巡回しますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※調査内容は統計を作成するためのみに使用し、その他の目的には一切使用いたしません。



調査員は「調査員証」を携帯しています。

秋季町民登山教室

大鰐山岳会では、次のとおり令和5年度秋季町民登山教室の参加者を募集いたします。

●開催日 令和5年10月8日(日)

●目的地 南部町 名久井岳(秋田県鹿角市) 標高615メートル

●集合場所 大鰐町役場前駐車場に6時45分までに集合、7時出発。

●参加費 大人2,000円、小・中学生1,000円

●参加資格 小学校高学年(小・中学生は家族同伴が原則)但し、心臓病及び高血圧症治療の方はご遠慮ください。

●申込み場所 大鰐町宿川原字山下42の7番地

●締切り 令和5年10月1日(日)

●携行品 山歩きに適した服装で、次のものを携行すること。

『登山靴、雨具、ヤッケ、着替一式、手袋、水筒、昼食、予備食他。』

●主催 大鰐町スポーツ協会

●主管 大鰐山岳会

※当日雨天の場合については、予定コースを変更する可能性もあります。

問 熊井良一

成田章一

☎ 47・5383

☎ 48・2843

大鰐温泉スキー場スタッフ募集のお知らせ

大鰐温泉スキー場の運営に伴い、今シーズンも次のとおり冬期スタッフを募集します。

●勤務内容

①期間 令和5年12月中旬から令和6年3月中旬まで

②賃金 時給898円

③職種 索道係、圧雪係、パトロール係、料飲係、チケット販売・インフォメーション係、除雪係

●募集対象者 大鰐町民で65歳以下(昭和33年4月2日以降に生まれた方)を対象とします。

●応募要領

①写真を貼った履歴書に必要事項及び希望職種を記入し、10月27日までに問い合

②書類選考の上、面接日時をご連絡いたします。

※応募された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

問 雨池スキーコミュニティセンター内

大鰐町都市公園指定管理者スキー場管理事務所(〒038-0221 大鰐町大字虹貝字清川48-1) ☎ 49・1023

大鰐温泉サマーフェスティバルグラウンド・ゴルフ交歓大会結果

- 日時 令和5年7月27日(木) 9時
- 場所 あじやら常設グラウンド・ゴルフ場
- 参加者 136名
- 参加教会数 10協会
- ホール数 32ホール

- 最優秀選手 村井 隆晴 弘前市
- 男子の部優勝 村井 隆晴 弘前市
- 女子の部優勝 鳴海 サツエ 平川市



※同打数同順位の場合は少数打数で、さらに年長者を上位と決定

男子の部

順位	氏名	団体名	打数	1打	2打	3打
1	村井 隆晴	弘前市	79	3	6	19
2	齋藤 弘美	大鰐町	80	0	16	16
3	工藤 博喜	大鰐町	84	2	10	13
4	石岡 正樹	弘前市	84	2	8	16
5	佐藤 武男	黒石市	84	1	13	11
6	金子 豊治	青森市	84	0	13	18

女子の部

順位	氏名	団体名	打数	1打	2打	3打
1	鳴海 サツエ	平川市	81	2	8	17
2	渡辺 千春	青森市	81	1	13	15
3	坂田 ふみえ	大鰐町	83	2	11	11
4	山下 トキ子	大鰐町	84	1	10	18
5	工藤 京子	大鰐町	86	1	13	12
6	岩谷 弘子	平川市	86	0	11	20

わが家のめごと

1歳の誕生日おめでとう



7月から9月に1歳の誕生日を迎えるお子さんを紹介します！

※令和5年10月から12月に1歳の誕生日を迎える、お子さんの募集について7ページに記載しています。



やまうち かほ
山内 花穂 ちゃん
R 4. 9. 22. 生 (虹貝新田)

1歳おめでとう！食いしん坊な花穂 ^^ たくさん食べて、スクスク大きくなってね。大好きだよ。



やまだ はると
山田 春琥 くん
R 4. 7. 7. 生 (元長峰)

1歳お誕生日おめでとう！眩しいくらい笑顔が素敵な春ちゃん♡これからも元気に笑顔でスクスク育ってね (^^)



しぶたに にし
澁谷 日香 ちゃん
R 4. 8. 16. 生 (鯖石)

ニコニコ、エンエン、ブンブン、どんな日香も大好きだよ！これからもたくさん笑おうね！

～大鰐町オリジナル婚姻届・出生届～

【大鰐町オリジナル婚姻届】



【大鰐町オリジナル出生届】



ご結婚・ご出産といった人生の大きな節目を迎える方を祝福し、生涯の良き思い出となるように、また当町への親しみや愛着を持っていただけるよう思いを込めた、大鰐町オリジナルの婚姻届・出生届を配布しております。

- ◆オリジナル婚姻届と出生届は、町ホームページからダウンロードできます。(必ずA3サイズで印刷してください) 住民生活課 (戸籍住民係) 窓口でも受け取り可能です。
- ◆オリジナル婚姻届と出生届は大鰐町以外の市区町村にも提出することができます。(出生届は出産予定の医療機関へ事前にお渡しください)

【大鰐町オリジナルスタンプ】

【大鰐町オリジナルファイル】

オリジナルファイルと2種類のオリジナルスタンプもあります！



◆窓口にて提出された方限定で、届書の写しにオリジナルスタンプを押して、オリジナルファイルに入れてお渡ししています。ぜひオリジナル届書をご利用ください。

■お問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎55・6563 (直通)

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>

今月の表紙



大鰐温泉サマーフェスティバルで8月1日から7日には大鰐温泉ねぶたまつりが開催され、9団体のねぶたが運行されました。

沿道には老若男女問わず、たくさんの方が集まり、参加者と一体となってまつりを盛り上げていました。

夏の夕暮れ前を背景にしたねぶたは、勇壮的で、とても印象的でした。

広報おおわに No.740
令和5年9月号

発行 大鰐町
編集 大鰐町総務課

〒038-0292
青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字
羽黒館5番地3
TEL 48・2111
FAX 47・6742
HP <http://www.town.owani.lg.jp/>
発行部数 4,100部



わになって みんなボカボカ 大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします